

非住宅建築物、戸建て住宅に係る省エネ計算法(モデル建物法、モデル住宅法)
講習会のご案内

【主催】 (一社)新潟県建築士事務所協会
【協力】 (株)新潟建築確認検査機構(登録建築物エネルギー消費性能判定機関)

令和3年4月1日に改正建築物省エネ法が施行され、適合義務の対象範囲が300㎡以上の非住宅建築物まで拡大されました。これを受けて、省エネ適合性判定を受ける設計者等を対象とした、モデル建物法及びモデル住宅法を使用した省エネ計算の講習会を開催いたしますので、ぜひご受講ください。

記

- 開催日時 令和3年12月14日(火)14:00~16:00 (受付 13:30~)
- 会場 新潟ユニゾンプラザ 4F 大研修室(新潟市中央区上所 2-2-2)
- 定員 50名(先着順) ※新型コロナウイルス感染防止対策として、
会場の収容人数の50%以下としています。
- 締切 12月7日(火)
- 受講料 会員:無料 会員外:1,000円 ※当日徴収いたします。
- 講師 株式会社 新潟建築確認検査機構
省エネ判定部長 内藤 貴志男 様
省エネ判定部主任 成田 彰吾 様

非住宅建築物、戸建て住宅に係る省エネ計算法(モデル建物法、モデル住宅法)
講習会申込書(兼受講券)

申込先は、(一社)新潟県建築士事務所協会 事務局 まで
FAX:025-231-6553 または e-mail:kjk1523@niaaf.or.jp でお申込みください。

事務所名	TEL	FAX	受講 No.	※当日こちらの受講券を お持ちください。
受講者氏名				
建築士No.または CPD 番号				

講習会当日連絡先:携帯電話 080-9869-7349

(一社) 新潟県建築士事務所協会

〒951-8131新潟市中央区白山浦1-614白山ビル6F ☎025-265-4748/FAX025-231-6553